

中国の金融改革と国有銀行のリストラ⁽¹⁾

張 紀 潯

1. はじめに

金融は市場経済の中心をなしている。特に市場化、民営化、国際化が進む中国において金融業はかつてないほど中国経済に大きな影響を及ぼすようになってきた。1978年からの20数年間に Rowe れてきた経済体制改革は、中国金融業を大きく変貌させ、その発展を促すための基礎を築きあげた。同時に金融改革と金融業の発展は、中国の経済成長を支え、大きな原動力を与えている。1997年7月2日にタイから始まったアジア金融危機は、中国における金融改革のテンポを遅らせなかったばかりか、その逆に中国は金融危機を通じて金融改革の重要性を認識させられ、1998年から金融改革を本格化した。金融改革の中で中国は何を問題にし、またどのように改革を進めているのか、本稿は金融改革の目標と具体措置を検討した上で、金融改革、中でも特に国有商業銀行のリストラ（事業再構築）を中心に銀行組織再編の実態とその課題を明らかにすることを目的とする。

なお、1998年に中国保険監督管理委員会（CIRC、以下「中国保监会」と略する）の成立によって中国の金融業において三大金融管理体制が形作られている。すなわち、中国人民銀行（PBOC、以下では「中央銀行」または「中国人民銀行」という）は商業銀行、信託投資銀行、非金融機関等の金融機関を管理し、中国証券監督管理委員会（CSRC、以下「中国証监会」と略する）は証券業、投資基金、証券取引所などを管理し、中国保监会は保険業を管理する。この三大金融管理部門は、相互に強い関連を持ちながらもそれぞれ独立した分業経営、分業管理システムを形成している。中国証监会と中国保监会がいずれも中央銀行から分離された部門である。その意味で、中央銀行は金融業の中で、別格の存在である。

したがって、本稿でいう金融改革は主に中央銀行を中心に進められる金融改革、銀行の組織改革を指すものであり、証券業及び保険業の改革については金融業改革との関連で述べることに止めることをお断りしておきたい。

2. 金融改革の歴史とその目標

2-1 五段階に分ける金融改革の沿革

1978年前に中国には本当の意味での商業銀行が存在しなかった。1948年12月1日に成立した中国人民銀行は中国唯一の金融機関であり、1万社を超える都市信用合作社と農村信用合作社などがいずれも中国人民銀行の管轄下におかれる末端機関にすぎなかった。特に1952年に『各級銀行機構調整の問題に関する決定』によって各種銀行がその専門分野に応じて独自に経営活動を行うことが禁止され、中国農業銀行（以下「農業銀行」と略する）などの専門銀行はいずれも中国人民銀行の一部門として吸収され、中国人民銀行による金融業の「大一統」という独占状態となった。中国人民銀行は預金、貸出、外国為替業務を取り扱う商業銀行であると同時に、発券機能、金融政策の制定、経済政策運営の機能を持つ中央銀行でもある。「大一統」の局面が1979年まで続いた。なお、1969年に「文化大革命」（1966～1976年）の影響で金融業の役割が全面的に否定され、中国人民銀行が財政部に吸収され、財政部門の会計と出納を行う職能部門に成り下がった一時期もある。

1978年の「改革、開放」政策によって中国の金融体制に大きな変化が生じた。これらの変化が金融改革の歴史から窺われる。中国における金融改革の歴史を以下のように五段階に分けてみることができる。

第1段階（1978～1984年）：「大一統」局面の終焉と二重銀行組織体制の確立

第1段階は1978～1984年の期間である。第1段階における改革の特徴は「大一統」局面の終焉と二重銀行組織体制の確立に現れる。改革が「大一統」の局面を改め、高度に集中された複合型銀行管理体制をなくすことから始まった。中国人民銀行から商業銀行が行うべき業務と職能を分離し、分離後の中国人民銀行は中央銀行の職能を果たすことになった。

具体的にはまず、1979年2月23日に『中国農業銀行の復活に関する国務院の通知』によって中国農業銀行（以下「農行」と略する）が4度目の復活を果たし、農村金融を専門的に取り扱う専門銀行として設置された⁽²⁾。同年3月に中国銀行（以下「中行」と略する）は中国人民銀行から独立し、対外貿易、外国為替などの業務を取り扱う専門銀行として設置された⁽³⁾。また、同年3月に財政投融资、基本建設投資及び施行企業の流動資金等の業務を担当する専門銀行として中国建設銀行（以下「建行」と略する）を新設した⁽⁴⁾。さらに1983年9月17日に公布された『中国人民銀行が中央銀行の機能を専門的に行使することに関する国務院の決定』に基づいて中国人民銀行から工業・商業への貸出業務や預金業務などを分離し、1984年1月1日に中国工商銀行

(以下「工商銀行」と略する)を新設した⁽⁵⁾。四大專業銀行の設置によって中央銀行と專業銀行を特徴とする中国の二重銀行の組織体制が形成されたのである。これは旧社会主義経済圏の中で始めてのことである。

他方、非銀行金融機関として中国国際信託投資公司(1979年2月。CITIC)⁽⁶⁾と中国人民保險公司をそれぞれ設置した。

第2段階(1984~1988)：金融規制の緩和と金融機関の多様化

第2段階は1984~1988年の期間にあたる。第2段階において金融機関が急増、多様化し、非銀行金融機関が大きな発展を遂げたことにその特色がみられる。1986年7月25日に『交通銀行の再組に関する国務院の通知』によって中国交通銀行⁽⁷⁾が中国初の株式銀行として87年4月1日にスタートし、同年4月10日に中国国際信託投資公司傘下の中信實業銀行が新設された。この2つの銀行はいずれも全国的な総合性商業銀行である。また深圳招商銀行(1986年8月)、煙台住房(住宅)儲蓄銀行(1987年10月31日)、深圳發展銀行(1987年12月)、福建興業銀行(1988年)等の地域性商業銀行が相次いで設置された。他方、リース公司、保險公司と企業の財務公司(ファイナンスカンパニー)などの非銀行金融機関も雨後の筍のように次々に生まれた。第2段階では專業銀行の業務範囲が拡大されると同時に、金融市場への参入規制が大幅に緩和されたのが特徴的である。1986年以降、すべての銀行は外国為替業務を取り扱うことができるようになった。その結果、銀行間の競争が激化し、資金とマネーサプライが超緩和状態になった。またこの時期に大幅な物価上昇に加えて、企業債務の連鎖である「三角債」の問題が表面化し、金融秩序の乱れと不正融資の問題も突出してきた。

第3段階(1988~1991年)：金融秩序の整理と金融規制の強化

1988年9月に中共第13期3中全会が経済調整を決定し、中国は3年間におよぶ整備、整頓の時代に入った。第3段階において金融秩序の整理、整頓が重要な課題である。中央銀行はこれまでに專業銀行や非銀行金融機関に下放していた多くの権限を取り上げ、伝統的な直接干渉手段(例えば、貸出規模の規制、貸出限度の管理など)を再び使用し、專業銀行の業務範囲を厳しく規制するようになった。第2段階で、銀行の貸出規制を回避し、貸出を無制限に行ってきた多くの投資信託公司や非銀行金融機関が閉鎖、吸収、合併されたのである。金融秩序を整理し、金融規制を強化一方、この段階に金融調整手段が多様化し、単なる行政管理手段から価格政策、金利政策、為替政策などの経済的手段に転換する試みが行われた。特に、1991年に深圳証券交易所が、1992年末に上海証券交易所がそれぞれ開設され、金融市場の多様化とその発展を促している。

第4段階（1992～1997年）：改革目標の確定と国有專業銀行の商業化

1992年に1988年から始まった3年間の整理、整頓の終結が宣告され、第3段階で一時ストップした金融改革が再開された。1993年7月2日に中共中央政治局常務委員、國務院副総理朱鎔基氏は中央銀行の行長を兼任し、金融改革を直接指導するようになった。この特殊な人事配置は、93年6月24日に発表された『当面の經濟情勢とマクロ調節に関する中共中央、國務院の意見』に基づきマクロ經濟調節の突破口を金融分野におき、金融改革を推進する政府の強い意志を表している。同年7月5日に全国金融活動會議が北京で開かれ、金融秩序を整理する3カ条が定められた⁽⁸⁾。同會議の精神に基づき、國務院は93年末に『金融体制改革に関する決定』を公布し、金融改革の目標を確定した。

この目標に従い、国有專業銀行の商業化が急速に進められた。1994年に四大專業銀行をベースに国家開發銀行、中国農業發展銀行、中国進出口銀行という3つの政策性銀行を設立し、政策性貸出業務を專業銀行の貸出業務から分離した。他方、94年4月4日に中国は中国外匯（外貨）交易中心を設立し、外国為替体制の改革を強化した。經常項目下の人民元交換性の自由化、銀行間外為市場の確立もこの段階である。さらに1996年に農村信用合作社が中国農業銀行の管轄からはずされ、農村信用合作社を基礎とする農村合作銀行の設立を認めた。都市部においても都市信用合作社を基礎に再編された都市合作銀行も次々に設立され、銀行間の競争が再び激化した。

第5段階（1998年～現在）：金融改革の深化

第5段階の改革は1998年からスタートしたのである。第5段階の改革はいままだ進行中であり、改革のためにとった具体的な措置については以下各節で検討する。

2-2 急成長を見せる中国の金融業

「改革・開放」政策の実施と金融改革によって中国の金融業は急速な発展を遂げている。1996年末現在、金融機構（分・支行＝支店を含む）は22万カ所に達しており、1978年比、1.2倍に増えた。1997年末現在、金融・保険・証券業従事者数が308万人で78年の76万人と比べて4.1倍増加した（『中国労働統計年鑑、1998』11頁）。広義貨幣供給量（マネーサプライM2）が1998年に10兆4,499億元（1元＝13円）に達し、前年比、15.3%増加し、「八・五」（1990～1995年）計画期の平均値である6.9%を上回っている（馬洪主編『中国市場發展報告、1999』105頁）。GDPに占めるM2の比重も79年の47.8%から98年に131.4%に上昇した⁽⁹⁾。

1998年に、中国金融機関（証券、保険を含まない）の資産総額は15兆2,500億元、うち、銀行セクター（外資系銀行を含む）が占めるその比重は83.6%に上る。1998年10月に広東國際信託投資公司（GITIC）の閉鎖が中央銀行によって発表されてから内外の注目が集まった信託投資

表 1 中国金融機関の資産総額（1998 年末）

金融機関	資産総額	比重
政策性銀行（3 行）	1.38 兆元	9.0%
国有商業銀行（4 行）	9.50 兆元	62.3%
その他商業銀行	1.68 兆元	11.0%
都市・農村信用社	1.65 兆元	10.8%
信託投資公司	0.54 兆元	3.5%
外資銀行	0.28 兆元	1.8%
その他	0.20 兆元	1.6%
合計	15.25 兆元	100.0%

出所 中央銀行戴相龍行長の記者会見（1999 年 1 月 28 日付け『金融時報』）により作成。

会社の資産総額をみると中国金融機関資産総額の 3.5%を占めるにすぎない。一方、四大国有商業銀行（工商、建設、農業、中国銀行）のシェアは 62.3%に上っており、中国の金融業に占める国有商業銀行の位置付けが圧倒的に高いことが窺える（表 1 参照）。

国有商業銀行の支店（分・支行）と従業員数だけを見れば、どの銀行をとってみても恐らく世界トップクラスの銀行になるに違いない。四大国有銀行のうち、工商銀行の規模が最も大きい。1988 年末現在、37 の国内省級分行に国外の 5 分行を加えると 42 カ所の省級分行があり、国内の従業員数だけで、469,805 人にも達している。その次は農業銀行（39 省級分行、443,996 人）、中国銀行（98 年 20 万人）、建設銀行（14 万人）の順となっている（『金融知識百科全書』542 頁）。分・支行数の比較では、1996 年末現在、農業銀行が最も多い 65,870 カ所で、全人口の 80%を占める農村人口を対象とする同行の位置付けが設置機構数からも窺える。工商（38,219 カ所）、建設（35,117 カ所）、中国（13,863 カ所）がそれに続く（表 2 参照）。中国銀行の設置分支行数が少ないのはこれまでに同行が対外貿易、為替業務を取り扱う專業銀行に起因する。国内貨幣市場と為替市場の開放によって、同行は国内の預金、貸出業務にも力を入れている。1998 年に同行の人民元預金残高が対前年比、1,249 億元、20.7%増の 7,294 億元に達し、5 大主要銀行（四大国有銀行＋交通銀行）預金総額の 11.54%を占める。外貨預金残高は同 71 億ドル増（20%増）の 426 億ドルで同 57.6%を占めるに至った（中国銀行『1998 年年報』）。他方、他の商業銀行もこれまでに中国銀行によって独占された為替業務に参入し、海外市場の開拓に力を入れている。工商銀行を例にみれば、1998 年に同行の外貨資産総額は 247 億ドル（外貨預金残高 150 億ドル＋貸出残高 117 億ドル）に達し、中国銀行に次ぐ第 2 位となった（工商銀行『1998 年年報』）。銀行業務の多様化、市場競争の激化が中国の金融業に見られる新しい特徴である。

金融業の対外開放と国際交流も大きな成果を収めた。その成果を①外資系金融機関の設置と②中国金融業の海外進出という二つの角度から見ることができる。1998 年に 38 カ国、地域は中国

表2 国有銀行の現状

銀行名	設立年月日	機 構 (人数)	預金, 貸出と資産総額
工 商 銀 行	1984. 1. 1	① 国内省級分行 37 国外省級分行 5 ② 分支機構 38,219カ所 ③ 88年従業員数 46.9万人	① 98年預金残高 26,317.7億元 ② 98年貸出残高 22,715.4億元 ③ 98年資産総額 32,387.4億元
農 業 銀 行	1979. 2. 23	① 国内省級分行 29 ② 分支機構 65,870カ所 ③ 88年従業員数 44.3万人	① 96年預金残高 9,400.0億元 ② 96年貸出残高 8,985.1億元 ③ 96年資産総額 14,669.5億元
建 設 銀 行	1979. 3	① — ② 分支機構 35,117カ所 ③ 88年従業員数 14万人	① 96年預金残高 11,664.6億元 ② 96年貸出残高 9,954.5億元 ③ 96年資産総額 21,253.0億元
中 国 銀 行	1979. 3	① 国内分行 110 国外分行 29 ② 分支機構 13,863カ所 ③ 98年従業員数 20万人	① 98年人民元預金 7,294.0億元 外貨預金 426億ドル ② 98年貸出残高 11,916.0億元 ③ 98年資産総額 27,997.4億元
国家開発銀行	1994. 3. 17	98年国内分行 26増	① 98年貸出残高 4,554.4億元 ② 98年資産総額 5,261.2億元
進 出 口 銀 行	1994. 7. 1	98年福州, 青島, 南京等4 事務所を設置	—
農業発展銀行	1994. 11. 18	—	① 農産物購入貸出 6,262.0億元 ② (全貸出の88%) ③ 98年資産総額 8,143.7億元

出所 ① 四大商業銀行の省級分行及び88年従業員数は『金融知識百科全書』, 分支機構数は『中国金融年鑑, 1997』による。

② 98年の工商, 中国銀行の預金, 貸出残高と資産総額は同2行の『1998年年報』, 96年の建設, 農業銀行のそれは『中国金融年鑑, 1997』による。

③ 三大政策銀行の数値は中国人民銀行『中国金融展望'99』による。

④ —は数値不明を意味する。

で, 各種金融機関の駐在代表事務機構を計284カ所設置した。うち, 銀行は257カ所, クレジット会社は10社, 財務公司(ファイナンスカンパニー)は8社となっている。国, 地域別にみれば, 日本が最も多く, 銀行の駐在代表事務機構だけでも64カ所に上る。香港, イギリス, フランス, イタリアがそれに続く。1997年に発生したアジア金融危機は中国金融業の対外開放のテンポを遅らせることができなかった。1998年だけで中国は新たに9社の外国銀行に対して, 営業機構の設置を許可し, 4社の外国の保険公司の開業を許可した。その結果, 1998年末現在, 中国で設置した外資系銀行, 中国と外資との合弁銀行, 独資営業性金融機関は175社に達している。うち, 17社の外資系銀行は人民元業務を取り扱うテストモデルとして認められている(馬洪『中国市場発展報告, 1998年』107頁)。

一方, 中国金融業は1990年以降, 海外進出の速度を速めている。1996年末現在, 海外で設置した中国金融機関の海外支店, 合弁金融機関数は596カ所にも達している。この数値は中国に進

表3 形態別外資系金融駐在代表機構（1998年末）

国・地域	合計	銀行	クレジット会社	財務公司	その他
日本	70	64	3	1	2
香港	33	29	2		2
アメリカ	23	15	4	4	
イギリス	19	15			4
フランス	16	16			
イタリア	14	14			
ドイツ	12	11		1	
タイ	11	10		1	
オランダ	10	10			
シンガポール	6	6			
その他	70	82	1	2	3
合計	284	257	10	8	9

出所 中国人民銀行『中国金融展望'99』により作成。

出した外資系金融駐在代表機構数をも上回っている。また、近年来、多くの中国系企業がアメリカ、香港の株式市場に上場し、これまでに10数回にわたって、海外で各種債券を発行してきた。国内金融市場競争の激化と金融業の国際化にともなって、中国の金融業は今後、もっと海外の金融市場の開拓に力を注ぐことになるだろう。

2-3 金融改革の目標

中国における金融改革は基本的に以下のような考えに基づき行われている。すなわち、あまり変わらない金融改革の目標を持ちながらも、この目標を達成するための戦術や具体策はその時々状況変化に応じて常に変わっている。中国の金融改革の目標とはなにか。この目標は、すでに1993年に国務院が公布した『金融体制の改革に関する決定』によって打ち出された。「社会主義市場経済に適合するマクロ監督、管理調節システムを確立し、政策性金融と商業性金融を分離し、国有商業銀行を主体とし各種金融機関が併存する金融組織システムを確立し、統一した対外開放、秩序のある競争、厳格管理の金融市場システムを確立し、中国人民銀行を本当（中文は「真正」）の中央銀行、国有專業銀行を本当の商業銀行に建設する」というのがそれである⁽¹⁰⁾。金融改革の目標をこのように「三大システムの確立と2つの本当の銀行の建設」に要約することができる。1993年から金融改革を推進するために毎年のように全国金融工作（活動）会議が開かれてきた。国内外の経済情勢の変化に応じて全国金融工作会議で強調された金融改革の概要とその重点が年によって多少異なっているが、基本的な内容は変わっていない。この目標を実現するために採っていた具体措置にはマクロ経済情勢の変化に応じて、漸進的に金融改革を推進するという特徴がみられる。そして三大システムのうち、金融組織システムの改革が終始改革の重点と位置付けら

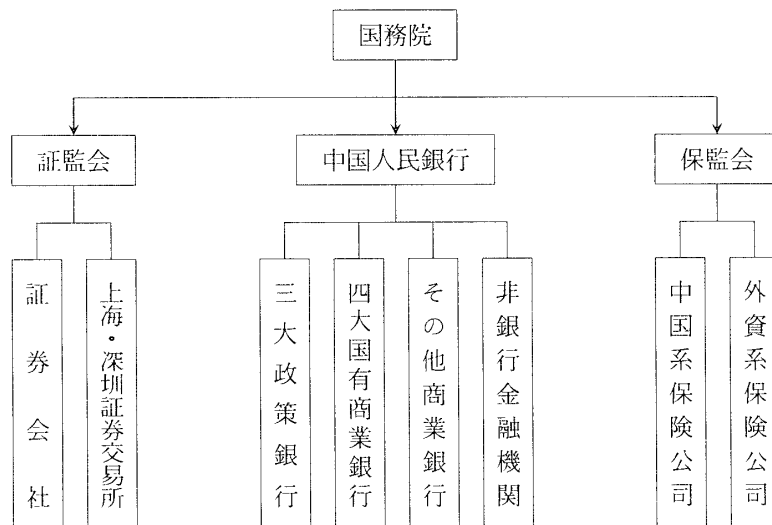
れている。

漸進的な改革モデルの下では、比較的難しい国有商業銀行の改革をほかの改革より先送りした傾向があり、そのために金融市場の育成、発展レベルがほかの市場、例えば労働市場と比べて大きく遅れ、金融市場があまり開放されていないのが現状である。労働市場を例にみれば、国有企業のほとんどは従来の終身雇用を特徴とする固定工制度を廃止し、市場経済を反映する労働契約制度を導入した。全従業員数に占める労働契約工の比重が98年末現在すでに90%の大台を突破し98.1%に達した（労働社会保障部『1998年労働と社会事業発展年度統計公報』『中国労働保障報』1999年6月17日）。国有銀行の改革と金融市場の育成が遅れたその背景には、中国の金融業が終始一貫政府の厳しい統制の下におかれていることがある。金融業に対する政府の管理、監督の手段が最終的には直接干渉から間接干渉に移行することになるが、しかし強い行政干渉を特徴とする直接干渉の手段はいまだに健在している。但し、市場経済に沿って金融制度を改革していくことが既定の目標であり、この目標に沿って1998年から中国は金融改革を本格化したのである。

3. 金融管理組織体制の変化

以上、われわれは金融改革の歴史を観察することによって中国における金融業の発展状況を確認し、金融改革の目標を明らかにした。そして、三大システムのうち、金融管理体制と銀行組織の再編が金融改革の重点と位置付けられていることについても説明した。1998年からスタートした金融改革によって中国の金融管理組織体制と銀行組織にどのような変化が生じたのだろうか、

図1 中国の金融管理体制



出所 筆者作成。

以下では、この問題を中心に検討したい。

1998年11月18日に中国保監会の成立することによって中国の金融管理体制は中国人民銀行、中国証監会、中国保監会というそれぞれ独立した三大管理体制を形成し、金融（主に銀行）業、証券業、保険業に対する分業監督、管理を実施することになった（図1参照）。

この三大金融管理機関がいずれも国務院の直轄下におかれるが、行政上の位置づけがそれぞれ違っている。中国人民銀行が中央銀行であり、全国の金融業を主管することからその行政上の位置が特に高い部クラスの機関だと思われる。1998年に中国証監会が国務院によって国務院正部級直属機構（外交部などの部と同格の部クラス行政機関の意味）に昇格し、証券と期貨（先物取引）市場を主管する部門となった。国務院に定められた中国証監会の職能によれば、中国証監会は今後全国各地で地方監督管理機関を設置し、垂直管理を実施する。また証券と先物取引業についての管理を強化し、証券市場のリスクを回避し、市場の安定化をはかることを目標としている。中国証監会の中に13の職能部門が設けられている⁽¹¹⁾。

一方、中国保監会は中国証監会よりランクがやや低い国務院直轄事業部門と位置づけられる。中国保監会は全国商業保険業の主管機関であり、①商業保険の関連政策法規とその規則を制定、実施すること、②法に基づき保険企業の経営活動を監督、管理し、業務指導を行う一方、保険企業の違法行為を調査、摘発、処理し、被保険者の利益を保護すること、③保険市場の秩序を維持し、保険市場を育成、発展し、保険改革を推進すること、④保険業のリスク評価及び早期警戒監督システムを確立し、保険リスクを回避し、保険会社の健全な経営と発展を促進することなどの四つの職能を果たすことになっている。ちなみに1998年末現在、中国で設置した外資系保険会社が14社を数え、17カ国、地域の113社の保険機関は中国各地で、202カ所の代表事務所を設けている⁽¹²⁾。

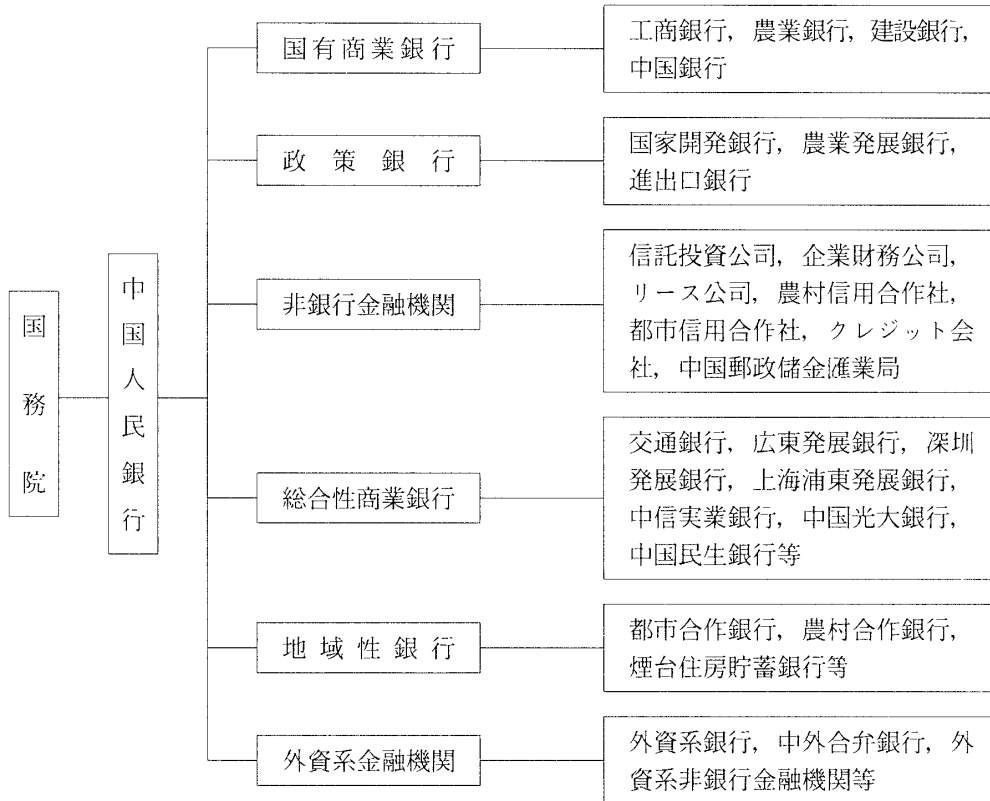
なお、四大国有商業銀行（工商、農業、建設、中国）と三大政策銀行（農業発展銀行、国家開発銀行、進出口銀行）の総行から地方までの分行、支行はいずれも同じ銀行法人であり、垂直指導型組織管理体制を実施している。

3-1 五つの層に分ける金融組織の改革と再編

現行の金融管理体制からみれば中国の金融改革は主に、中央金融管理体制、中央銀行管理体制、国有独資銀行（国有商業銀行と政策銀行）、全国総合性と地方性商業銀行、非銀行金融機関という五つの層に応じて別々に行われることになっている。外資系銀行175社のうち、独資銀行は改革の対象にならないが、合弁銀行は、改革の対象にもなる。もしこれらの中外合弁金融機関を加えれば金融組織の改革と再編が六つの層になる。

以下では、特に第一層（中央金融組織管理体制）、第二層（中央銀行組織管理体制）と第三層

図2 中国金融業の組織体系図（1998年）



出所 筆者が作成。

のうち国有商業銀行を中心に金融組織改革と金融監督、管理体制の再編を検討したい。まず、第一の層、つまり中央金融管理体制の改革である。1998年に中央金融工作委員会の成立を特筆したい。金融機関に対する党の指導を強化し、金融業における党の指導体制を確立し、銀行幹部による腐敗現象をなくすために中共中央は1998年6月18日に中央金融工作委員会（「中央金融工委」と略する）を設立した。温家宝国務院副総理は中央金融工委書記を兼任している。この人事も1993年7月に国務院副総理朱鎔基氏が中央銀行の行長を兼任した時の人事と同様に金融改革に対する政府の強い意志を表している。中央金融工委は活動の重点を幹部の育成、選抜と廉政建設（廉潔の政治、政権を建設し、廉潔奉公の精神を宣伝、普及すること）においた。1998年10月に中央金融工委の指導下で各金融機関の省以上の派出機構、分行、支行において党委員会（以下「党委」と略する）の改組が完了し、党委と紀律検査委員会（以下「紀委」と略する）⁽¹⁾が設けられた。中国保監会の成立も中央金融管理体制に関わる大きな出来事であり、金融業における分業管理体制の確立を保証するためにとった措置である。

3-2 中央銀行管理組織の再編と管理体制の改革

第二の層である中央銀行管理体制の改革及び組織再編が金融改革の大きな出来事である。1998

年以降、組織再編と改革は中央銀行の管理体制に応じて①総行組織機構の再編、②分行、支行機構のリストラ、③大区行の新設という3つの方面に分けて行われた。

まず、総行組織機構の再編をみよう。1998年前に総行の中に行長事務会議を組織し、新聞発表等の業務を行う「弁公庁」、全国金融改革プランの制定、その実態を研究、調査する「政策研究室」、人民元、外貨の中長期計画を制定し、金利政策、貸出方法等を作成する「計画資金司」、金融統計と調査等を担当する「調査統計司」、各種銀行（信用合作社を含む）の設置基準を審査・許可し、各種銀行を管理する「銀行司」、各種非金融機関を審査し、その業務を監督・管理する「非銀行金融機構司」、「保険司」、金融法規と条例の制定等を担当する「条法司」、財務会計制度、支払い方法などを制定する「会計司」、通貨発行と金銀管理等を担当する「貨幣金銀司」、「外資金融機構管理司」、「国庫司」、会計審査等の業務を担当する「稽核監督司」、「国際司」、金融業の科学技術研究を推進する「支付（支払）与科技司」、「人事司」、「教育司」、「金融市場管理司」等18の職能司が設けられていた。1998年5～8月にこれらの18の職能司についての組織再編を行い、業務内容が重なっている一部の部門を吸収、合併し、新しい部門を新設した。また例えば、非銀行金融機構司の中で各種保険公司、証券会社の審査を担当する部門や保険司などが中国証監会と中国保監会にそれぞれ移管された。他方、中央銀行は内部組織機構を全面的に調整し、銀行監管1司（国有銀行と外資系銀行の管理、監督）、銀行監管2司（その他商業銀行）、合作金融監管司（農村、都市信用社等の管理、監督）のように銀行業に対する管理、監督を組織名にも明示し、リストラの重点を金融監督、管理機能の強化においた。改革の結果、総行の従業員数が46%削減され、うち10%に相当する従業員が「下崗」（レイオフ）された。職能司も18から13に減少した。

分行と支行のリストラが、1998年9月からスタートした。中央銀行は同じ都市に重複して設置した148カ所の分行、支行機構を撤廃し、県（市）支行の機能を調整し、中でも特に農村信用合作社に対する監督機能の強化を県（市）支行活動の重点とした。

中央銀行の組織再編で最も注目されるのが大区行の新設である。1998年11～12月に中央銀行は省級分行を撤廃し、行政省、区に跨がる分行（大区行）を9カ所新設した（図3を参照）。省級分行組織のリストラと撤廃は中央銀行体制改革の重点である。行政区域に応じて設けられた省級分行は長い間に大きな役割を果たしてきたが、市場化の進展につれて省級分行の問題がクローズアップした。大区行を設置する意義として以下の4点をあげることができる。

第1は通貨政策をより有効的に実施するためである。省級分行が撤廃されてからマクロ金融政策の調節機能を総行に集中させ、通貨政策の統一性と一貫性を保つことができる。第2に地方政府からの干渉を排除することができる。第3に管理コストと管理費用を節約し、管理能力を高めることができる。第4に金融サービスが地域、末端組織向けに行われるようになり、金融サービ

図3 新しい中国人民銀行の機構体系図



出所 中国人民銀行『中国金融展望'99』により作成。

表4 中国人民銀行分支行機構体系図

部 門	所轄区域	分 支 行 機 構 数			
		金融監管弁事処	副庁(局)級中心支行	処級中心支行	県(市)支行
合 計		20	25	303	1,828
天 津 分 行	天 津			1	
	河 北	1	1	10	135
	山 西	1	1	10	86
	内モンゴル	1	1	11	80
	小 計	3	3	32	311
瀋 陽 分 行	遼 寧		1	12	41
	吉 林	1	1	8	40
	黒 龍 江	1	1	12	66
	小 計	2	3	32	147
上 海 分 行	上 海				
	浙 江	1	2	9	62
	福 建	1	2	8	61
	小 計	2	4	17	123
南 京 分 行	江 蘇			12	59
	安 徽	1	1	15	64
	小 計	1	1	27	123
濟 南 分 行	山 東		1	15	101
	河 南	1	1	16	113
	小 計	1	2	31	214
武 漢 分 行	湖 北			11	68
	江 西	1	1	10	81
	湖 南	1	1	13	76
	小 計	2	2	34	225
広 州 分 行	広 東		1	19	76
	広 西	1	1	10	79
	海 南	1	1	2	17
	小 計	2	3	31	172
成 都 分 行	四 川			19	88
	貴 州	1	1	8	71
	雲 南	1	1	16	110
	チベット	1	1	7	
	小 計	3	3	50	269
西 安 分 行	陝 西			9	67
	甘 肅	1	1	13	65
	青 海	1	1	7	12
	寧 夏	1	1	3	16
	新 疆	1	1	14	63
	小 計	4	4	46	223
中国人民銀行営業管理部(北京)					
中国人民銀行重慶営業管理部				3	21

出所 図3と同じ。

スのレベルを高めることができる。

大区行を新設するにあたって各地の経済発展レベル、金融市場育成の状況、金融業務の内容及び地理、交通条件、地域の関連性などの条件を配慮にいてその設置地域を定めていたが、結果的に各地の経済実力と金融業の発展水準が設置基準として重要視され、伝統的な区域区分方法がそれほど重要な要因となっていないことにその特徴がみられる。例えば、伝統的に華東地域とされる地域に上海、南京の2分行が設けられた。上海分行は華東地域の上海市、浙江省を管轄するほかに華南地域に位置する福建省も管轄している。9大区行の管轄地域は以下の通りである。

天津分行（天津、河北、山西、内蒙古を管轄）、瀋陽分行（遼寧、吉林、黒龍江を管轄）、上海分行（上海、浙江、福建を管轄）、南京分行（江蘇、安徽を管轄）、済南分行（山東、河南を管轄）、武漢分行（江西、湖南、湖北を管轄）、広州分行（広東、東西、海南を管轄）、成都分行（四川、貴州、雲南、チベットを管轄）、西安分行（陝西、甘肅、青海、寧夏、新疆を管轄）がそれである。北京分行と重慶分行が撤廃され、それぞれ総行営業管理部と所在地の重慶営業管理部がその管轄にあたる。

表4をみて分るように、1998年末現在、9大区行のほかに金融監督管理事務所（原文：金融監督管理事務所、以下「金融監督管理事務所」という）が20カ所、副庁（局）級中心支行が25カ所、処級中心支行が303カ所、県（市）支行が1,828カ所それぞれ設けられている。県（市）支行数を分行別にみれば、最も多いのが天津分行であり、成都分行、武漢分行、西安分行、瀋陽分行がそれに続く。分行と金融監督管理事務所の役割分担をみれば、分行は総行の派出機構であり、総行からの直接指導を受けると同時に、管轄区域内における中央銀行の機能を代行し、①区域内金融機関（証券、保険を除く）の業務活動に対する管理を行い、②金融違法案件を摘発、処理する、③金融リスクを分析、研究し、④区域内中央銀行資金、預金準備金などの通貨政策業務を執行する、⑤区域内中心支行の国庫経理、現金発行、金融統計などの業務を調整し、⑥金融監督管理事務所、中心支行の人事教育、財務会計を担当し、⑦区域内外貨、外債と国際収支業務を管理するなどの職責を実施する。

分行をおかない省都都市に金融監督管理事務所を設置する。事務所は分行の派出機構であり、分行管轄区域内の銀行と非金融機関に対する現場または非現場検査、監督を実施する。今回の改革で省都都市中心支行の機能が強化され、従来省級分行に代わって一部の金融サービス機能を果たすことになった。

改革によって総行を筆頭に総行→分行→金融監督管理事務所→副庁（局）級中心支行→処級中心支行→県支（市）支行の分級管理を特色とする垂直指導管理体制が形成された。改革後の中国人民銀行は依然として中央の一行政機関として機能する。このことが分行、支行のもつ行政等級からも窺われる（表4を参照）。

3-3 金融監督、管理の手段、機能の変化

中央銀行は、内部組織機構のリストラを断乎として行うとともに、金融監督管理システムの確立にも力を注いでいる。中央銀行は具体的にどのような手段をもって金融監督管理システムを確立しようとしているのか、以下ではこの問題を中心に検討したい。

表5は中央銀行が遵守する金融監督管理の原則、改革目標とその具体的な内容をごく簡単にまとめたものである。中央銀行は各金融機構の業務活動、中でも特に金融活動の範囲、資産負債比例管理、信用形態と手段、結算資金、利率、信託投資、金融市場、外国為替業務等に対する総合的監督管理を実施している。

銀行の資産負債比例（比率）管理を例にみれば、中国では主に以下のように9の比例（比率）指標をもって銀行の経営状況を監督・管理している。①銀行自己資本充足率。すなわち、銀行自己資本総額と加権リスク資産総額の比率が8%より多いか、または8%を超えなければならない。1998年3月に財政部が2,700億元の特別国債を発行し、四大国有商業銀行に公的資金を注入したため、四大国有商業銀行の自己資本充足率がいずれも8%を達成した。②預金・貸出比率。すなわち各種貸出総額は各種預金総額の75%以下に抑え、中長期貸出総額の比率が120%を超過してはならない。③資産流動率は25%を下回ることである。④支払準備金率は5%～7%以内に抑える。⑤単独貸出比率。つまり、同一の顧客に対する貸出残高を同社銀行資本残高の15%以下に

表5 金融監督管理の原則、目標と内容

項 目	内 容
主管部門	中国人民銀行
監督管理の三原則	① 法律に基づく監督管理の原則 ② 外部監督管理と内部制御機能の強化とを結び付ける原則 ③ 総合管理の原則
目標設定	全体目標：金融リスクの回避、金融市場体制の整備、金融業の健全経営と通貨政策の実施の保証 具体目標：経営の安全性、競争の公平性と政策の一致性
具体的な内容	① 金融機関の審査、登記管理を強化 ② 金融機関経営状況を把握しその管理を強化 ③ リスク管理の強化と違法現象の摘発、防止
改革の具体措置	① 中央銀行をはじめ、金融業の監督管理組織体系を再編 ② 中央銀行監督管理責任制度と国有独資銀行監事会を導入 ③ 「信託為本、分業管理、規模経営、分類処置」原則を確立 ④ 金融法規体系の整備 ⑤ 科学的監督管理指標体系の整備

出所 李文星主編『再造金融—中国金融改革新趨勢』（成都科技大学1998年4月版）、中国人民銀行『中国金融展望』等により作成。

抑える。⑥最大10社の顧客に対する貸出総額は銀行資本総額の50%以内に抑える。⑦株主に対する貸出総額の比率は株主出資総額の100%以下に抑える。⑧期限超過貸出率を8%以内に、延滞貸出率を5%以内に、貸出倒れ比率を2%以内にそれぞれ抑えなければならない。⑨コールローン比率は8%を超えてはならない⁽¹¹⁾。

以上の比例管理指標から分るように中央銀行はこれまでに主に量的管理を重視し、資金の流動性、安全性、収益性の原則に基づいて銀行の資産、負債状況を管理してきた。しかし、例えば、中央銀行は1998年5月から金融機関の貸出分類方法を従来の正常貸出、「一逾二呆」（逾期貸款、呆滞貸款、吊帳貸款）の四級分類から五級分類（正常、関注、次級、可疑、損失）に変更し、量的管理から質的管理に重点を移した。

中央銀行が実施する金融監督管理の手段として、①預金準備金率、②再割引率、③公開市場業務、④選択的手段の四大手段が挙げられる。選択的手段はさらに①信用配分比率、②流動性比率、③特殊預金、④窓口指導などに細分される。中でも特に中国は日本の窓口指導で収めた経験を重視し、活用するようになった。これらの政策手段については別の論文で分析するので、ここでは省略する。

中央銀行はまた、現行の管理組織枠組みの中で、総行、分行、金融監督管理事務所、中心支行、支行についてそれぞれの管理権限と管理責任を定める金融監督管理責任制度を導入した。他方、国有商業銀行のいずれも、監事会を設置し、外部監査を重視するようになった。監事会は中央銀行、財政部、国家経済貿易委員会、審計署（会計審査部門）の代表と銀行の代表及び経済法律専門家から構成され、銀行の経営状況、リスクの状況などをチェックし、上級管理者の能力等を公正的に評価するなどの役割を果たす。

4. 国有商業銀行の改革とリストラ

4-1 国有銀行商業化の過程

第三層、つまり国有独資銀行体制の改革が金融改革の中で最も重要であり、また最も難しい改革でもある。国有商業銀行の改革にあたって長い間、「改旧衣或制新衣」（古い衣を換えるか或は新しい衣を着るか）をめぐる議論が行われてきた。つまり、金融改革の中で本当の商業銀行をどのように建設するかという問題がある。改革の過程をみれば漸進的な改革が「古い衣を換えると同時に新しい衣をも着ける」という戦略を採っていることが分かる。中国は以下の五つの段階を踏んで国有銀行の経営メカニズムを転換し、本当の商業銀行を建設しようとしている。

第一段階は、国有銀行の独占状態を改め、国有商業銀行を主体とし、総合性銀行、地域性商業銀行及び都市・農村信用合作社が併存することを特徴とする銀行業の組織体系を確立し、競争メ

カニズムを導入することである。第一段階の改革が上述のようにすでに1984年からスタートし、各種銀行が並存する銀行体系も基本的に形成されたといえよう。

第二段階は、国有商業銀行の政策性業務と商業性業務とを分離することである。1995年に三大政策銀行の設立によって四大国有商業銀行がこれまでに取り扱っていた政策性業務のほとんどが政策銀行に移管されたのである。また同年3月18日に第8期全人代によって公布された『中国人民銀行法』『商業銀行法』は国有商業銀行の自主権と経営権を法的に確保し、外部からの干渉を軽減することができた。

第三段階は国有商業銀行を一級銀行法人に変え、資産負債比例管理とリスク管理を強化し、資産経営責任制度を導入し、分業管理の原則を実施したことである。第三段階の改革が1996年に始まった。四大国有商業銀行はいずれも傘下の信託会社と証券会社を分離し、所有権、利益と資金における商業銀行と非金融機関との関係を打ち切ったのである。

第四段階に、現代商業銀行の企業制度と管理制度を確立し、内部制御システムを整備し、サービスの重点と分・支店の配置を調整し、リストラを実施する目標を打ち立てた。

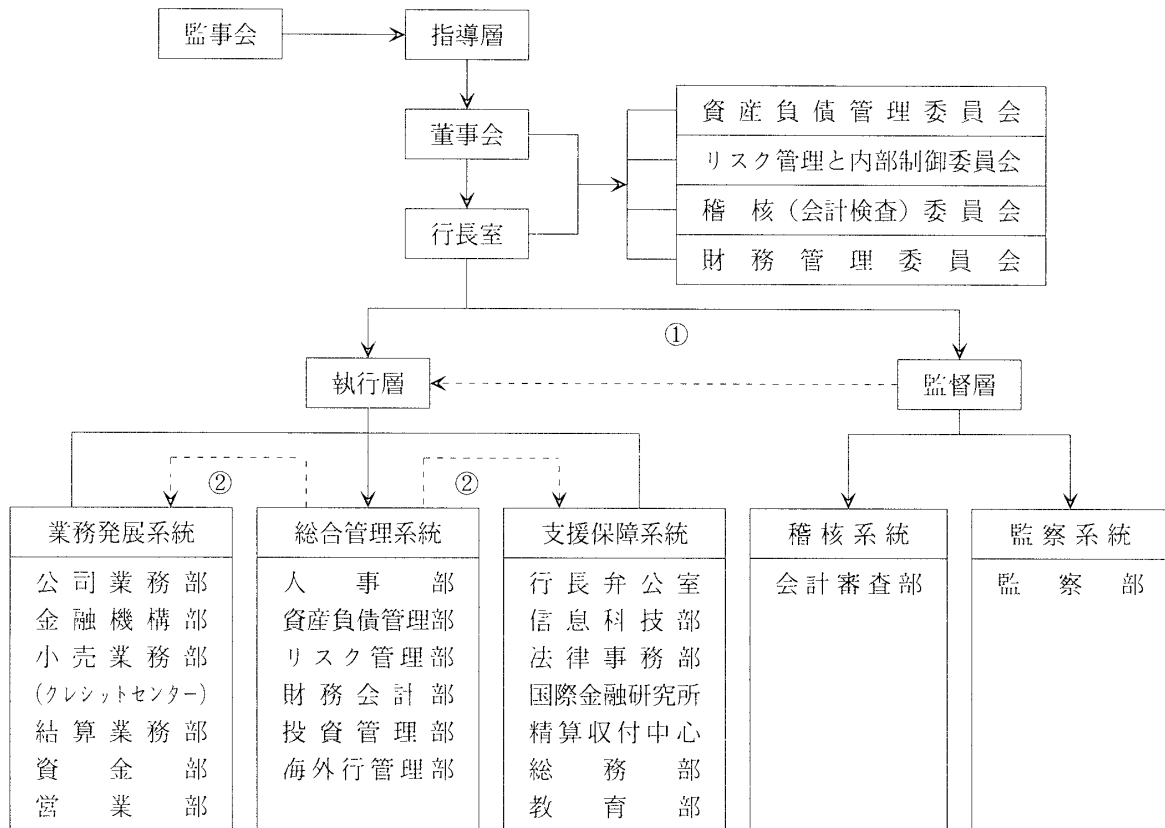
第五段階は銀行の不良債権を整理し、所有権構造を改善し、名実ともに本当の商業銀行として機能する。同時に国際投資分野を拡大し、海外支店を増設し、国際的に見ても高い経営レベルを持つ大型商業銀行の建設を目指す。

今のところ、国有商業銀行の改革はすでに第三段階を終了し、第四段階に入っているといえよう。本来ならば、第四段階の改革の目標は2010年までに実現し、第五段階の目標を2020年までに実現する計画となっている⁽¹⁵⁾。しかし、1997年のアジア金融危機から中国は国有銀行改革の重要性を認識させられ、第4段階と第5段階の改革で掲げる計画を繰り上げて実行し国有銀行のリストラを始めた。1998年以降、国有商業銀行はいずれもかつてない大規模なリストラ計画を発表し、重複した分・支店を撤廃し、過剰人員を大幅に削減した。また、資産負債管理委員会を新設し、資産負債比率管理方法を改善し、董事会、監事会、行長責任制度などの管理制度を導入すると同時に、総行（本店）管理体制を整備し、従来の組織体制を大幅に再編した。最も困難とされる国有商業銀行の不良債権の問題についても四大国有銀行は中国信達（建行）、華融（工商）、長城（農行）、東方（中行）、資産管理公司等中国版RTC（Resolution Trust Corporation）を設置し、不良債権問題の処理に向けて大きく前進した⁽¹⁶⁾。

4-2 市場化を目指す国有銀行の組織機構改革

中行を例にみれば、同行は1998年に歴史上、総行の組織機構について最も重要な改革を行った。改革は同行の実状を踏まえて行われたもので、顧客本位をモットーに市場の変化に応じた運営、商品開発、業務開拓能力を高め、中国銀行グループの資產品質の維持、リスク管理、財務管

図4 中銀総行の組織機構図



- 注 ① 監督層は執行管理層に対する監督の機能行使する。
 ② 管理部門は関連の経営と支援部門に対して監督の機能行使する。
 ③ 総行営業部、公司業務部は総行業務のほか組織系統内の業務を行う。
 出所 中国銀行『1998年年報』により作成。

理などの機能を整備し、管理コストを削減し、業務効率を高めることを目標とし各部門の組織再編を行った。

改革後の中行総行の組織機構は三つの層に分かれる。第一層は経営戦略の決定層（原文 決策層＝最高管理層）であり、董事会と行長室から構成される。最高管理層の下に資産負債管理委員会、リスク管理と内部制御委員会、稽核（会計検査）委員会、財務管理委員会の4委員会が設けられ、経営管理の主要分野をカバーし、各部門にまたがる全体的な経営管理業務を組織、管理する。第二層は執行層（執行管理層）であり、各職能部門から構成される。執行管理層は業務発展システム、総合管理システムと支援保障システムの3システムに分かれる。業務発展システムは全行の各種業務の発展に責任をもち、各種業務を管理する機能を果たす。総合管理システムはリスク管理、総量コントロールなどの側面から銀行の経営活動を総合的に管理する。支援、保障システムは行政、技術、法律、研究調査などの部門から構成され、経営活動を支援、サポートする。第三層は監督層であり、会計検査部、監察部から構成され、外部の監事会とともに監督の機能を果たす。

他方、分行の組織機構改革も行った。機構の重複を避けるために26の省都都市分行と省分行

を合併させた。改革後の中国銀行には31の省級分行（省級分行は27分行、北京、上海、天津、重慶の4直轄市分行）が設けられた。省級分行のうち最も多い市級分行を持つのが広東省分行であり、17の市級分行、8の支行を管轄している。江蘇省分行（8市級分行）、遼寧省分行（7市級分行）がそれに続く。沿海地域に営業の基盤をおく中国銀行の姿勢が分行の設置からも窺われる（中国銀行『1998年報』）。組織改革によって計画経済体制の下で形成された従来組織機構が改められ、中国銀行は商業化、国際化、市場化、全能化の方向に向かって重要な第一歩を踏み出したのである。

4-3 改革の問題と解決策

国有銀行の改革は大きな成果を収めたが、まだ多くの問題を残している。これらの問題には計画経済体制から市場経済体制へ移行する移行期にみられる固有の歴史的な問題があるが、専門銀行から商業銀行に転換する転換期に新たに生じた問題も、銀行自身の経常上の問題もある。なにしろ、国有銀行の商業化を決定したのが1995年の『商業銀行法』以降であり、本格的なリストラ策を実施しはじめたのは1998年からのことである。改革の時間はまだ短かく解決を要する問題があまりにも多い。主な問題を以下の3点に要約する。

(1) 自己資本金の問題

1998年に財政部は2,700億元もの特別国債を発行し、四大国有銀行の資本金を充実させたが、負債の増加により、1998年末に資本金充足率が8%を下回る銀行さえ現われた。他方、ほかの商業銀行と比べて国有商業銀行の経営能力が悪く、収益率が低くなっている。不良債権規模の拡大によって資本金充足率が今後さらに下がることになろう。中央財政は膨大な赤字を抱え、毎年のように国有銀行に公的資金を注入することができない。新しい資金源を開拓しなければならない。新しい資金源として2つほど考えられる。一つは国有商業銀行の株式化であり、中央財政予算外の資本金を株式市場から調達することである。そのため、国有独資銀行の所有制規制を打ち破らなければならない。いまのところ、その可能性は薄いと思われる。もう一つは長期銀行債を発行し、資本市場から資金を調達することである。この方法を採用する可能性があるが、その場合に銀行債発行の比率を制限する必要がある。

(2) 不良債権の問題

不良債権の問題は国有銀行改革の第四段階から第五段階に移行する過程において最も解決しにくい問題である。不良債権の実態について定期的な発表が行われていないため、中国政府要人の発表や各種報道が実態把握の手がかりになっている。中でも戴相龍中国人民銀行行長が国内外の

記者に向けてコメントした不良債権比率が中国政府の「正式見解」とされている。1998年1月に戴行長は中国金融機関の不良債権比率が97年末現在、貸出総額の約25%、うち、「吊帳貸付（破綻先債権）」が2%、「吊滞貸付（期限後2年以上経過しても返済されない貸付等）」のうち、回収不能債権が5%~6%であると述べた。また、1999年3月には不良債権比率の約25%に変化はないものの、「吊帳貸付」が2.9%と0.9ポイントアップし、「吊滞貸付」のうち回収不能債権が5%程度であり、実際の回収不能債権は貸出総額の10%に及ばないと発言している⁽¹⁷⁾。

98年末現在、中国金融機関の貸出残高は8兆6,524億元（約121兆円）である。戴行長の発言をベースに貸出残高の25%を「広義の不良債権額」、10%を「狭義の不良債権額」と定義すると、その金額はそれぞれ2兆1,631億元（約30兆円）、8,652億元（約12兆円）となり、対GDP比率で27.2%、10.9%となる（1998年に中国のGDPは7兆9,553億元、約111兆円）。不良債権の問題が国有商業銀行の経営にとって最も大きな問題であることがこれらの数値から窺える。

(3) 経営自主権と行政干渉の問題

国有商業銀行は今なお政府の財政政策と産業政策を実施する上で重要な役割を果たしている。そのため国家政策や行政機関による干渉を強く受け、まだ完全に独立した銀行法人として自主経営を行うことが難しい。この問題は①の自己資本金の問題と関連し、②の不良債権の問題を生み出す主因ともなっている。

5. 金融市場構造の変化と国有銀行の経営問題

5-1 市場構造の変化

自己資本金の問題にせよ、不良債権の問題にせよ、いずれも国有商業銀行の経営上の問題として考えられる。国有商業銀行の経営にはどのような問題がみられるだろうか、以下では、①金融市場の変化、②各種銀行の企業行為、③銀行の経営効率などの角度から国有銀行の経営問題を掘り下げて分析したい。

まず、中国銀行業の市場構造の変化を、預金比率 R_d 、貸出比率 R_l 、総資産比率 R_a と利潤比率 R_p の4つの指標をもって分析してみる。4指標の定義は以下の通りである。

$$R_d = \text{某銀行預金総額} / \text{国内同期金融機関預金総額}$$

$$R_l = \text{某銀行貸出総額} / \text{国内同期金融機関貸出総額}$$

$$R_a = \text{某銀行資産総額} / \text{国内同期金融総資産額}$$

$$R_p = \text{某銀行利潤総額} / \text{国内同期銀行利潤総額}$$

1979年までに中国人民銀行は中国唯一の銀行であった。したがって中国の金融市場は79年前

表6 国有銀行の市場シェア (R_a , R_p , R_d , R_l) の変化 (年度末数)

(単位 %)

	R_a			R_p			R_d		R_l	
	1994	1996 ^①	1997	1994	1996 ^②	1997	1996	1997	1996	1997
中国工商銀行	34.18	34.59	34.13	19.40	12.73	11.04	27.37	27.32	28.03	26.63
中国農業銀行	16.26	13.98	13.69	2.41	10.25	2.84	13.11	13.47	13.34	13.09
中国銀行	23.85	20.28	19.04	24.82	25.36	21.25	18.02	16.70	16.54	15.50
中国建設銀行	18.13	20.26	26.33	12.80	10.59	6.79	15.39	15.89	14.22	14.80
四大国有銀行	92.42	93.91	93.19	59.43	58.93	41.92	73.89	73.38	72.13	70.02
その他	7.58	6.09	6.81	40.57	41.07	58.08	26.11	26.62	27.87	29.98
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

注・1994年の資産総額は14商業銀行の数値。①と②の数値は14商業銀行に民生銀行、海南発展銀行、煙台住房儲蓄銀行、蚌埠住房儲蓄銀行及び都市合作銀行の関連数値をつけ加えた合計数値である。

出所 『中国金融年鑑』各年版、『中国金融』1998年第7期～第8期により作成。

に中国人民銀行による典型的な独占市場（大一統）であった。1979～1984年に四大国有商業銀行の設立によって中国人民銀行による「大一統」の局面が打ち破られたが、四大国有銀行の業務内容と業務範囲が厳しく制限されているため、各銀行はそれぞれの専門分野に対して独占的な位置を占め、競争する相手さえ存在しなかったのである。農業銀行を例にみれば、1984年に同銀行は農村地域の独占銀行であり農村預金と貸出総額の95%を占めていた。この時期の市場構造はやはり高度な独占構造であった。1986年以降、銀行の経営範囲に対する規制が緩和され、新興商業銀行が次々に生まれた。しかも専門銀行の商業化にともなって銀行間の競争が年をおって激化し、金融市場構造も大きく変わっている。四大国有銀行のうち、工商銀行は資産 (R_a)、預金 (R_d)、貸出 (R_l) の3指標において絶対的な優位を維持している。1997年にこの3指標はそれぞれ34.13%、27.32%、26.63%に上っている。ちなみに1998年末現在、中国工商銀行の資産総額は3兆2,387億元、97年の2兆9,367億元と比べて3,020億元も増加した（中国工商銀行『1998年年報』）。この数値は1998年に四大商業銀行資産総額（9兆5,000億元）の34%を占めるほどである⁽¹⁸⁾。しかし、経営利潤 (R_p) の比較では中国銀行は97年には全体の21.25%を占め、第1位となり、第2位の中国工商銀行（11.04%）の倍に相当する。国有商業銀行のシェアをみれば、中国の銀行業は国有商業銀行による寡占産業であり、金融市場も寡占市場の特徴を示している。

次に市場集中度をみよう。市場集中度 (CR) とはある特定の市場に占める最大企業の売上高、従業員数等の市場占拠率をいう。市場集中度が高いほど市場に対する当該最大企業の支配力が強いことを意味する。その逆に市場の競争度合いが低くなっている。市場集中度を計算する方法にはいくつかがあるが、通常最大企業4社あるいは8社などの占める割合を示すことが多い。ここでは CR_n 指数を使用する。式の n は国有商業銀行4行の割合をみる。四大国有商業銀行の市場

占拠率が高いほど金融市場に市場支配力をもたせ、4行の独占状態が高いことを意味する。

表7から四大国有銀行の変化を以下のように要約することができる。

第1に金融資産総額に占める四大国有銀行のシェアは1994年の92.42%から一時的とはいえ、96年に88.92%に低下したが、1997年にまた93.2%に上昇している。ちなみに、中央銀行の発表によれば、1998年に全金融機関（証券、保険業をのぞく）の資産総額は15兆2,500億元、うち銀行セクターが12兆8,400億元で全体の84.2%を占める。四大商業銀行は9兆5,000億元で、銀行セクターの73.9%を占めるものの、金融資産総額に占めるそのシェアが62.3%に低下した。その背景には政策性業務を政策性銀行に移管したことに加えて、保険業務から手を引いたことがある。決して四大国有銀行の市場占拠率が極端に低下したことにはならない。

第2に97年までに四大国有銀行の資産総額が銀行セクターで80%以上の比重を占めているにもかかわらず、利潤総額の比重は年々低下し、94年の59.43%から97年に41.9%に減少した。もし外資系銀行の利潤率を考慮すれば四大国有銀行の比重がさらに低くなるはずである。

第3に資産総額と利潤総額に対して預金総額と貸出総額に占める四大国有銀行のシェアがあまり変わらない。1994～1997年に終始70%以上のシェアを占めている。

これらの指標から、中国の金融市場に占める四大国有銀行の寡占的な地位が1997年以降も変わらないものの、その他の商業銀行は徐々に市場占拠率を伸ばし国有商業銀行の地位を脅かしはじめていることが窺える。統計によれば、新規貸出に占める国有商業銀行以外の金融機関のシェアが1990年の22%から1996年の49%に急上昇した（『中国金融年鑑、1998年』）。新興商業銀行が従来国有商業銀行によって独占してきた貸出市場にも進出し、大きな成果を挙げている。

表7にみられるように銀行発展の第2段階、つまり1984年以降、各種金融機関の金融市場への参入規制を大幅に緩和した。国の持ち株が主体となる中国交通銀行と中信実業銀行のほかに、外資との合弁銀行など新しい形態の銀行も認めるようになった。銀行所有性形態の多元化と銀行業への参入規制の緩和は四大国有銀行による銀行業の寡占的な状態を変貌させ、多元的、開放的、競争のある近代的な金融組織システムを徐々に確立したのである。新しい金融組織システムの下で、銀行の市場行動がどのように変わっているだろうか、また各種銀行の経営収益性がどうなっているのか、以下では①資産収益率（中文・資産利潤率）、②売上高利益率（中文・収入利潤率）、③1人あたり利益取得額、④1人あたり預金額と⑤金融機関の平均預金額などの指標を通じて各種銀行の経営状況と市場行動を分析したい。

表7 金融市場集中度 CR_n 指数の推移
($n=4$ 行 年度末数, 単位 %))

項目	1994	1996	1997
資産総額	92.42	88.92	93.19
利潤総額	59.43	58.93	41.92
預金総額	72.50	73.89	73.38
貸出総額	—	72.13	70.02

出所 表6と同じ。

5-2 各種銀行の市場行動と経営収益性の比較

(1) 資産収益率と売上高利益率の比較

表8は四大国有商業銀行、十大総合商業銀行、都市合作銀行及び外資系銀行の資産収益率と売上高利益率を比較したものである。銀行業の特殊性からその資産収益率が低く、平均3%以下となっている。四大国有銀行のうち、中国銀行の資産収益率が最も高く、平均で0.44%に達し、第1位を占める。その次は農業銀行、建設銀行、工商銀行の順となっている。四大国有銀行の平均資産収益率はわずか0.26%に過ぎない。これに対して十大総合商業銀行の平均資産収益率は1.68%で四大国有銀行の6.5倍に相当する。十大総合商業銀行のうち、資産収益率の平均値が最も高いのは深圳発展銀行の2.9%、その次は招商銀行(2.52%)である。この2行の資産収益率の水準を国際的にみても特に高いクラスにランクし、世界の最優良銀行のそれに近付いている。外資系銀行のデータを入手できないことから、ここでは外資系銀行の資産収益率を税引後帳面利潤額と資産総額の比率で代替することとする。したがって外資系銀行の実質資産収益率は表の0.67%より

表8 各種銀行の資産収益率、売上高利益率の比較

(単位 %)

銀行名	資産収益率				売上高利益率			
	1995	1996	1997	平均値	1995	1996	1997	平均値
中国工商銀行	0.15	0.16	0.08	0.13	—	0.77	0.38	0.58
中国農業銀行	0.35	0.32	0.05	0.24	3.65	3.58	0.64	2.62
中国銀行	0.52	0.55	0.26	0.44	7.42	8.24	4.16	6.61
中国建設銀行	0.36	0.23	0.08	0.22	5.91	4.04	1.54	3.83
四大国有商業銀行の平均値	0.35	0.32	0.12	0.26	—	4.16	1.68	3.41
交通銀行	1.69	1.45	1.16	1.43	22.15	19.82	18.19	20.05
中信実業銀行	1.17	1.46	1.59	1.41	20.00	11.91	23.55	18.49
中国光大銀行	1.59	1.89	2.66	2.05	17.16	22.03	33.22	24.14
華夏銀行	1.62	1.83	1.32	1.59	29.63	34.24	25.26	29.71
中国民生銀行	—	0.14	2.11	1.13	—	4.04	46.79	25.42
広東発展銀行	1.15	0.53	0.35	0.68	13.55	7.00	5.23	8.59
深圳発展銀行	2.49	3.06	3.15	2.90	24.08	35.23	35.86	31.72
招商銀行	2.74	2.62	2.21	2.52	35.74	35.85	34.46	35.35
福建興業銀行	1.09	1.11	1.98	1.39	11.28	8.77	14.58	11.54
上海浦東発展銀行	1.61	1.92	1.62	1.72	21.87	24.18	18.94	21.66
十大総合商業銀行の平均値	1.68	1.60	1.82	1.68	21.72	20.31	25.61	22.67
都市合作銀行①	—	2.00	0.91	1.46	—	—	—	—
外資系銀行②	0.73	0.61	0.67	0.67	—	—	—	—

注 ① 1996年は都市合作銀行18行、1997年は同61行の数値である。

② 外資系銀行の資産収益率は税引後帳面利潤額と資産総額の比率である。

出所 『中国金融年鑑』各年度により作成。

高くなっているはずである。

売上高利益率は正味売上高と売上総額（経営総収入）の比率であり、銀行経営の収益性を示す最も重要な指標である。表8によって示されるように四大国有商業銀行の平均値は3.41%で、十大総合商業銀行平均値の22.67%を大きく下回っている。単純計算で十大総合商業銀行の売上高利益率は資産収益率の比較と同様に四大国有銀行の6.6倍になっている。

資産収益率と売上高利益率の比較を通じて四大国有商業銀行の経営収益性が新興総合商業銀行、地域性商業銀行、外資系銀行のそれを下回り、劣っていることが分る。このことは上記でみる銀行業に占める四大国有商業銀行の規模とその地位に合致していないのが明らかである。理論的には、高い市場集中度、厳しい参入障壁が大規模企業の存在を意味するものとすれば、それは規模の経済を活用し、効率を高めていることになる。他方においてそれは競争条件の欠如を意味していることから価格競争に基づいて効率を高めようとする努力を弛緩させる。しかし中国の金融業において四大国有銀行の経済規模と資産収益率との関係が必ずしも正の比例関係になっていないようである。但し、われわれがこの二つの指標をもって国有銀行の経営収益性が特に悪いという結論を出すのは少し早計である。上述で指摘したように歴史的または経営組織管理体制には問題があり、国有商業銀行はほかの国有企業と同様にあまりにも重い歴史的負担を背負込み多くの社会責任を果たさなければならないからである。いわゆる歴史的負担とは1995年の「商業銀行法」が公布される前に国有銀行が国家財政の代りに国有企業に対する財政責任を果たさなければならない。そのため国有企業の赤字はそのまま国有商業銀行の不良債権の規模を拡大する要因となっている。また政府の厳しい統制の下で、国有商業銀行は独自の力で銀行を経営し、極大利潤原則に基づいて利益を追及することができない。そのためわれわれは単に資産収益率だけをもって国有商業銀行の経営収益性を論ずることができない。そこでわれわれは以下では1人あたりの平均指標などを用いて各種銀行の経営収益性を比較しよう。

(2) その他経営指標の比較

1人あたり平均利潤獲得額の比較では総合商業銀行の平均値は37.22万元で、国有商業銀行(1.19万元)の31倍に相当する。もしこれほど大きな利潤格差が部分的に歴史上、制度上の問題によってもたらされたものと考えるならば、1人あたり平均預金額と機関平均預金額は国有商業銀行とその他総合商業銀行の経営上の格差を正確に表すことができるだろう。しかし、この2指標の比較でも国有商業銀行はやはりその他総合商業銀行のそれより悪くなっている。1人あたり平均預金額の比較では総合商業銀行の平均値は1,493万元であり、国有商業銀行459万元の3.25倍に相当する。他方、機関平均預金額の比較では総合商業銀行と国有商業銀行の経営格差がさらに拡大され、総合商業銀行4行の平均値は国有商業銀行4行平均値の11倍にもなっている。こ

のことは上記のように中国の金融業における経営効率が銀行規模の大きさとあまり関係のないことを裏付けている。

(3) 経営収益性とコスト指標の比較

営業費用は銀行の投入であり、資産を取得するために支払うべきコスト費用と定義する。中国では金利の市場化がまだ実現されていない。したがって金利コストは銀行の経営収益性を表わす指標にはならない。

預金費用率、貸出費用率と資産費用率の3指標の比較ではいずれも国有商業銀行が規模の経済、高い市場集中度という優位をもっているにもかかわらず、その優位を十分に発揮することができず、高い集中度は極大利潤原則と結びついていないことから営業コストを削減することができないことを表している（表9参照）。その逆に中国光大銀行、華夏銀行のように預金と貸出規模などどれ一つをとってみても国有商業銀行との比較にならないほど小さいものである。しかし、貸出費用率を除いては総合商業銀行の預金費用率の平均値は国有商業銀行のそれを大きく下回っており、預金コストを抑えて収益性を高めることができる。このことはまた中国では中小規模の銀行が経営コストの優位をもっていないという仮説への反論にもなる。

他方、1人あたり費用の比較では四大国有銀行の平均値は8.58万元で総合商業銀行の18.88万

表9 各種銀行の経営収益性と経営コストの比較（1997年）

	1人あたり 平均利潤獲 得額(万元)	1人あたり 平均預金額 (万元)	機構平均預 金額(万元)	預金費用率 (%)	貸出費用率 (%)	資産費用率 (%)	1人あたり 平均費用 (万元)
中国工商銀行	0.55	402.5	5,783.3	1.31	1.48	0.73	5.28
中国農業銀行	0.16	220.7	1,761.0	1.90	2.15	1.34	4.19
中国銀行	3.49	816.8	9,022.3	1.65	1.95	1.02	13.46
中国建設銀行	0.56	396.6	4,307.7	2.87	3.39	2.25	11.38
四大国有銀行平均	1.19	459.2	5,218.6	1.93	2.24	1.34	8.58
交通銀行	11.49	656.1	—	1.54	2.23	0.94	10.08
中国光大銀行	64.00	1,872.3	42,294.6	0.86	1.21	0.67	16.13
華夏銀行	28.23	1,423.9	48,516.4	1.60	2.81	1.07	22.84
中信実業銀行	37.89	1,935.5	57,080.4	1.23	2.39	1.00	23.87
中国民生銀行	44.48	1,580.5	80,882.4	1.36	3.60	1.02	21.49
深圳発展銀行	—	—	—	2.17	2.72	1.68	—
福建興業銀行	—	—	—	3.85	5.25	2.41	—
上海浦東発展銀行	—	—	—	1.28	1.90	0.99	—
総合商業銀行平均 ^①	37.22	1,493.7	57,193.5	1.74	2.76	1.22	18.88

注 ① テータが限られているため、総合商業銀行の経営収益性指標は交通銀行等総合商業銀行5行の数値をベースに計算したものである。

② 預金、貸出資産費用率などの経営コストは総合商業銀行8行の数値、1人あたり平均費用は5行の数値に基づき四捨五入して計算したものである。

出所 表8と同じ。

元を大きく下回り、その45.4%を占めるにすぎない。この指標は重要な意義をもっており、国有商業銀行とその他商業銀行の企業行為が異なっていることを裏づけている。つまり新興の総合商業銀行、株式所有制銀行または外資系銀行は国有商業銀行との競争に打ち勝つため、高い給与や優遇な福祉待遇をもって優秀な銀行経営管理者と素質の高い職員を吸収してきた。これらの優秀な人材のもつ総合的資質により生じた経営収益性を具体的な指標をもって正確に表わすことは難しいが、知識と人材を重視する現代銀行の経営において優秀な人材が高い経営効率を生み出していることはいうまでもない。これとは逆に国有商業銀行は数多い過剰人員と重複した管理機構、分支行を抱えている。そのため、国有商業銀行は人件費と昇級を抑えることによって1人あたり費用を削減しなければならない。国有商業銀行と新興商業銀行との賃金格差が経営収益格差の拡大によってますます開かれている。このことはまた国有商業銀行の人材流出に拍車をかけている。硬直した経営組織に加えて、素質の低い従業員を大量に抱え、中でも特に中間管理職の素質が低いことは国有商業銀行の発展を妨げる最も大きな要因になっている。

(4) 信用リスク指標の比較

信用リスク指標は貸出資産の質を表す重要な指標である。中央銀行執行長は1997年に四大有商業の不良債権比率を貸出総額の25%、うち回収不能債権比率を5%~6%としている。これに対して新興商業銀行の不良債権比率はわずか2.36%にすぎない(李元旭, 1998)⁽¹⁹⁾。国有商業銀行の不良債権比率に関する正確な数値を把握することができないが、新興商業銀行のそれを上回っているのは事実である。新興商業銀行の経営状態が国有商業銀行より良くなっている背景には上記で指摘した経営収益性が高いという要因があるほかに多くの新興商業銀行は市場経済がかなり進んだ1986年以降、設立されたもので、設立した時点から市場経済メカニズムに基づいて銀行を運営し、信用リスクを回避するために、企業の経営状況に応じて貸出先企業を選んできたからである。また国有商業銀行のように政府の干渉を受けることなく、歴史的な負担を背負っていないことも重要な要因である。

5-3 企業行為と競争力の比較

新興商業銀行は主に2種類に分かれる。第1種類は交通銀行、中信実業銀行、深圳発展銀行、上海浦東発展銀行などのように全国で支店を持っている総合性商業銀行である。これらの銀行は国有独資銀行ではない。株式制度を導入した株式所有制銀行である。1998年末現在、中国には株式所有制総合商業銀行は10社を数える。うち、資産総額が100億元を超える株式所有制銀行には交通銀行、招商銀行、中信実業銀行と広東発展銀行の4行である。第2種類は地域性都市商業銀行(元は「都市合作銀行」という)と農村商業銀行(農村合作銀行)である。1998年に地

域性都市商業銀行だけで 88 社がある。これらの地域性商業銀行はそれぞれの地域にある都市・農村信用社をベースに設置された銀行である。

これらの新興商業銀行は設立されたその日から四大国有銀行による寡占状態に直面し、そのすき間をねらって銀行の生存を図り企業の成長を求めていかなければならない。そのため、新興商業銀行は国有商業銀行にみられない生存のための圧力を受け、成立してから現代商業銀行の運営モデルを参考にして銀行内組織を整備してきた。新興商業銀行は政府からの補助金をもらうことはないが、政府の命令を受け、政策性貸出の業務を行う必要もない。国有銀行との比較で行政からの干渉がずっと少なくなっている。企業の生存、発展を図るために新興商業銀行は、常に経営管理を改善し、サービスを強化し、競争力を強化することによって市場を開拓し、経営収益性を高めなければならない。そのため市場に適応する競争力は国有銀行のそれより強い。招商銀行を例にみれば、同銀行はサービスの質を高めるために 1996 年 8 月 25 日に全国に先がけて貯蓄サービス ISO 9001 品質保証システムを確立し、1997 年 3 月 26 日に中国で ISO 9000 認証を獲得したはじめての商業銀行となった。また、新興商業銀行は国有銀行より高い人事自主権を持っており、従業員を自由に招聘、解雇し、収益にリンクした賃金制度を導入し、高い給与をもって優秀な人材を集めることができる。多くの新興商業銀行は行政機関に準じて行政等級賃金制度を実施している国有銀行と違って行政等級賃金制度をすでに撤廃した。そのため、人材獲得において新興商業銀行は国有銀行より強い競争力をもっている。

他方、中国銀行業の淘汰と再編も何よりもまず、新興商業銀行の間に起こっている。1996 年に中央銀行の許可を得て、広東発展銀行は中銀信託投資公司を吸収した。また 1998 年 12 月に総合商業銀行である中国投資銀行が国有政策銀行である国家開発銀行に吸収された。99 年 3 月 18 日に中国光大銀行は中国投資銀行の 29 の分支行管轄下にある 137 ヶ所の営業拠点（支店）を買収した。これらの買収、合併の事例から新興商業銀行は今や買収、合併の手段をもって経営規模の拡大、経営コストの削減、市場の開拓をはかり、自分自身の競争力を強化しようとするのが窺われる。収益性が高いという優位性をもつ新興商業銀行は不利な立場からスタートしたにもかかわらず、絶えず自分自身の短所を克服し、国有銀行の独占の状態をうちやぶり、高い収益性を維持することができた。交通銀行を例にみれば、1986 年に設立してから、1 人あたり収益（額）率は終始 12 万元以上を保ってきている。同銀行は 1996 年から連続 3 年間で権威のある『欧州貨幣』誌によって中国国内の「最優良銀行」に選ばれたのである。招商銀行の資産収益率は近年中国のトップを維持している。イギリス『銀行家』誌の 1996 年 7 月のランクづけによって交通銀行と招商銀行が世界銀行上位 1000 社に仲間入りした。資本総額と資産総額の比較では同 2 銀行は第 622 位と第 516 位にランクされているが、平均資本収益率と資産収益率はいずれも上位 11 位に入っている。

もちろん、新興商業銀行の多くは経営規模が小さいため、金融リスクを回避する力が限られているという問題を抱えている。そのため銀行の経営状態が悪ければ、倒産することも避けられない。中国で最初に倒産、閉鎖された商業銀行もこれらの新興商業銀行である。1998年を例に見れば、まず、中国農村発展信託投資会社が解散され、続いて6月に海南発展銀行と中国新技術創業投資会社が倒産し、10月に広東国際投資信託会社が倒産した。このように金融改革が進むにつれて中国の金融機関も整理・整頓の時代を迎え、国有商業銀行より経営基盤が弱い新興商業銀行の本格淘汰再編がこれから始まることになる。

6. リスク防止を中心とする監督管理体制の確立

1978年から中国は漸進的な改革戦略をもって金融体制を改革してきた。このような改革モデルは経済体制改革戦略の漸進性と一致している。いまのところ、この改革が一応成功しているといえよう。特に1997年以後のアジア金融危機に直面して、中国政府が金融業の諸問題を解決するために採った諸措置は別の側面から漸進的改革モデルのもつよい側面を立証した。しかし、漸進的改革モデルにも多くの問題が存在している。漸進的改革モデルの下で国有銀行の問題点を「先送りし、覆い隠す」ことによって金融改革のテンポを遅らせた。このことはまた、国有商業銀行に対してより多くの財政機能を押しつける結果となっている。政府の厳しい統制の下で国有商業銀行は公的部門（財政、国有企業）の赤字への融資を増やせざるを得ない。国有商業銀行の不良債権問題は国有銀行貸出の質を悪化させ、銀行業全体の脆弱性を加速化した。他方、金融リスク回避システムがまだ完全に確立されていないことも国有銀行の市場化、商業化の進展を妨げている。今、中国の銀行業は以下のように少なくとも3種類のリスクに直面している。まず第1は金融情報伝達機能と伝達手段の不整備によるリスクである。このリスクは金融市場によく見られるリスクである。第2は移転性リスクである。公的部門の赤字貨幣化による不良債権の累積がその代表例である。第3は国有商業銀行の市場化、商業化の過程において生じたリスクである。マクロ経済政策と金融業自由化方針の失敗はいずれも中国の銀行業に大きな衝撃を与えかねない。

第1種類のリスクを防止するために以下のように二つの措置が考えられる。第1は国有銀行組織の再編、中でも特に銀行の自己管理機能の強化が必要である。第2はリスク回避を重点とする銀行監督管理組織機構の整備が重要である。中国銀行における総行機構の再編がよい例である。第3は中国の国情を踏まえた早期警戒監督システムと緊急融資制度の確立が重要である。第2種類のリスクを回避するには、市場競争力を強め、国有商業銀行の収益性を高めるほかに道はない。そのため国有商業銀行による寡占的な金融市場構造を改善し、新興商業銀行との競争を奨励し、国有商業銀行を主体とし、各種商業銀行が併存する二重商業銀行の組織システムを徐々に確立し

ていかなければならない。また、国有商業銀行は「簡素化、収益性の向上」を目標にして分行、支店の組織機構の再編と余剰人員の削減を旨とするリストラ計画を断乎として実行しなければならない。国有商業銀行は2000年までに1,600カ所の県及び県以上の分・支行機構（うち県支行は1,400カ所）を減らし、省級分行と省都所在地分行をすべて合併させるリストラ策を打ち出している（『中国金融展望、'99』24頁）。しかし、このリストラ策を実行に移したとしても国有商業銀行の組織が完全に簡素化になったとはいえない。国際的にみれば、従業員数と支店機構数がまだ多いはずである。このように漸進的なモデルをもって国有企業のリストラをやるより、ショック療法をもって思い切ったリストラ策を実施する必要があると思われる。

第3種類のリスクを回避するために国有銀行の商業化、市場化を促すマクロ金融政策の整備が重要である。株式市場の育成と銀行機能の強化という両者の関係を正しく処理し、金利の市場化を同時に進めていく必要がある。

《注》

- (1) 本稿は経済企画庁で実施した「平成11年度アジア市場経済移行国の経済実態調査研究会」に提出した報告書をベースに大幅に書き直したものである。研究会または中国の現地調査において経済企画庁調査局をはじめ、在中国日本大使館経済部、(財)日本総合研究所、日本輸出入銀行北京駐在事務所、東京三菱銀行上海支店など日本側の諸機関及び中国人民銀行、中国工商银行、中国銀行、CITICなど中国側の諸機関の諸先生方にお世話になった。研究会では岩田一政委員長（東大教授）並びに研究委員の方々から多くの示唆を受けた。本稿を借りて感謝の意を表したい。勿論、本稿における意見は私の個人的な見解であり、研究会の見解を代表するものではない。
- (2) 中国農業銀行は農村金融を主管する専門銀行として1950年12月10日に設立された。その後、1952年に『各級銀行機構調整に関する決定』によって同行が撤廃され、中国人民銀行総行農村金融管理局になった。1955年3月1日に再び中国農業銀行として再スタートし、1957年4月12日に『中国農業銀行撤廃に関する国务院の通達』によって2度目の撤廃を経験した。1963年に同行は3度目の復活を実現したが、2年も経たないうちに1965年10月28日にまた中国人民銀行に吸収、合併された。このように1979年の設立は同行にとって4回目の復活となる。
- (3) 中国銀行は中国で歴史が最も古い銀行である。その前身は1905年に設立された「大清銀行」である。1912年1月に孫中山中華民国臨時大統領の批准に基づき大清銀行をベースに中国銀行を再編し、1928年から同行は外国為替を取り扱う専門銀行になった。本部は上海におかれた。1949年5月、上海解放後、同行は本部を北京に移転し、1979年3月までに中国人民銀行の管轄の下で、外国貿易と外国為替業務を取り扱う専門銀行として機能してきた。
- (4) 中国建設銀行は固定資産投資を中心にその他の金融業務をも取り扱う専門銀行として原交通銀行をベースに1953年10月1日に設立された。1958年に同行が撤廃され、財政部基本建設財務司となったものの、対外的には建設銀行の名義をそのまま保留していた。1962年に同行が復活し、基本建設貸出のほかに小型技術プロジェクト貸出業務も取り扱うようになった。1970年に建設銀行が中国人民銀行に吸収、合併されたのち、1972年に再び復活した。1978年から企業改造資金などの管理も建設銀行に移管された。1979年に建設銀行は再スタートした。1988年末現在、同行の分支行は3,450カ所、従業員数は14万人に上っている。
- (5) 中国工商银行は1984年1月1日に中国人民銀行が取り扱ってきた預金業務と工業企業、商業への

貸出業務を受け継いだ形で設立された中国最大の商業銀行である。1983年9月17日に公布された『中国人民銀行が中央銀行の職能を専門的に行使する国务院の決定』によれば、工商銀行は国务院直轄下の局レベルの経済実体と位置づけられる。同行は1988年末、3万以上の分支行を有し、従業員数は45万人に達している。

- (6) 中国国際信託投資公司(中信公司と略する)は1979年2月、榮毅仁全人代副委員長によって組織され、同年10月に正式に成立された中国最大の大型非金融機関である。1987年2月に国务院の認可で修正された中信公司章程によれば、中信公司是国务院の直接指導をうけ、技術導入、対外経済協力、国内外金融活動、国内外投資業務などの業務に従事する社会主義企業集団であると定められた。1997年末現在、同社の傘下に中信実業銀行、中信興業信託投資公司、中信貿易公司、中信技術公司、中信証券有限責任公司などの16の子会社か設けられるほかに中信嘉華銀行、中信泰富有限公司などの香港上場の企業も傘下にあり非金融機関から商業銀行(中信実業銀行、中信嘉華銀行)、証券会社(中信証券)、融資業務(中信公司)などからなる総合的な金融企業集団に変貌した。1997年末、同社の総資産は2兆2,082億元、正味資産は326億元、税引後利益は1121億元にも達している(『中信『1997年度報告書』)。97年の資産総額か88年の2175億元と比べて9年間でなんと101.7倍も増加し、中国で成長か最も速い企業集団の一つとなっている。
- (7) 中国交通銀行は1908年に設立された「官僚と商人の合弁銀行」である。1949年後同行か人民政府に接收され、公私合弁企業の財務を監督、管理する專業銀行となった。のち、工業、交通などの長期投資をも取り扱うようになり、長期信用銀行と位置付けられていた。1958年に同行の国内分支行か中国人民銀行と建設銀行に吸収、合併されたか、香港分行はそのまま営業を継続していた。1987年4月1日に再び復活された同行は総管理処を北京から上海に移転した。同行は中国初の株式所有制銀行であり、業務範囲はその他の專業銀行と違って、分業規制を受けない。同行の株主をみれば、中国人民銀行の持株数は全体の50%を占めている。なお、個人の持株数か10%を超えてはならないことになっている。
- (8) ①違法貸出資金を速やかに期限通りに回収すること、②いかなる金融機関も勝手に預金金利を引き下げることによって預金を獲得してはならないこと、③銀行は銀行か経営する経済実体に融資してはならない。銀行は銀行か経営する企業と分離しなければならぬことか1993年の全国金融活動会議で打ち出された3カ条である。
- (9) 馬洪主編『中国経済形勢与展望、1989~1999』2頁、105頁、中国發展出版社、1999年4月。
- (10) 李文星『再造金融—中国金融改革新趨勢』、成都科技大学出版社、1998年4月版。
- (11) 季野主編『中国發展報告書 中国發展狀況与趨勢 1999年』、經濟日報出版社、1999年1月。
- (12) (9)と同じ。116~117頁。
- (13) 紀委は党委指導の下で組織内の規律を正すと同時に違法事件を摘発し、経営管理者の經濟犯罪をチェックし、監督する党の一組織である。紀委書記は企業の中では副社長にランクされている。
- (14) 9の比例指標については李文星『再造金融—中国金融改革新趨勢』を参照されたい。
- (15) 国有商業銀行改革の五段階説については秦池江『走向2020年的中国金融業』(“邁向2020年中国”「第1回國際シンポジウム報告書」1997年3月17日~24日、中国・北海報告書)を参照されたい。
- (16) 1999年に四大国有商業銀行はそれぞれ資産管理公司(整理信託公社、RTC)を設立、不良債権の処理をはじめた。
- (17) 『國際金融信息報』1998年1月19日。
- (18) 上と同じ。
- (19) 李元旭、蔣永祥等「国有商業銀行競爭力分析」『財經問題研究』1998年第5期。

《Summary》

The Reform of Financial System and the Restructure of State-owned Banks in China

By Zhang JIXUN

Finance is the core of modern economy; the reform of financial system is the most important and difficult thing in China's present economic reform. Although the Asia Financial Crisis in 1997 badly affected China's economy, it also pushed China to reform its financial system.

Chapter one is the brief review on the history of financial reform in China. Chapter two is the analysis of the changes in China Financial Organization System. In chapter three and chapter four, by the comparison with non-state owned banks; I did some analysis on the present operation of state-owned commercial banks and the problems in banking system reform.